

山岡寛次町長に対する問責決議

海田町議会は「庁舎建設特別委員会」において平成19年10月4日から今日まで25回開催し慎重審議を重ねてきた。

しかし、これまで、町は「広報かいた No. 505」や中国新聞で新庁舎建設候補地を「海田市駅南口東街区」に一本化したとして大きく立体的イメージ図まで出し、また、4小学校区で説明会も行ってきた。

内容は、駅前再開発事業と連携し、民間業者と共同で庁舎が入る建物と26階建てマンション170戸や大型商業施設・350台の駐車場等を建設する構想で進めてきた。

しかし、今年5月9日の庁舎建設特別委員会で町長が報告したのは「新庁舎建設の事業手法について」JR西日本は共同方式の考えはないとの意向から町は単独建設方式に切り替える方針に変更した。

費用についても19億1千万円から単独建設方式での概算費用は27億9,169万円と方針を変えたにもかかわらず町民への説明や議会の同意もないまま今日に至っている。このようなことは職務の怠慢である。

このようなことは町民を路頭に迷わせ、町長自ら町政を混乱させている非道極まりない行為である。

また、JR高架事業に伴う庁舎移転計画を遅らせている大きな要因のひとつでもある。

県合同庁舎用地に早く本庁舎を建設すれば仮庁舎は不要であり、費用の軽減にもつながる。

町民の意向や議会の意志を軽んじているとしか言えず、町政の最高責任者として資格が問われるものである。

よって山岡寛次町長に猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。

以上決議する。

平成23年12月7日

広島県海田町議会